



上川路会計通信



税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所

■支店 名山町鹿児島ビル事務所



第303号

代表
上川路 長生

ごあいさつ

黄金時代

謹んで新年のお慶びを申し上げます。皆様にとって幸多い年でありますようにお祈りいたします。元旦を真中にして九連休になり、快晴にも恵まれて、一年が幸せになるように感じるスタートとなりました。新年の一般参賀では約6万人が皇居を訪れました。天皇陛下は、能登半島地震や各地の災害に触れ「いまだにご苦勞の多い生活をされている多くの方々の身を案じ、本年が安らかで良い年となるように願っている」と述べられました。

今年の干支は、『乙巳』です。努力を重ね物事を安定させていく年といわれます。『巳』は蛇を表していて、蛇には一般的にネガティブなイメージがありますが、脱皮をするたびにたくましく成長する生命力があり、古来より豊穡や金運を司る神様として認識されてきました。

快晴に恵まれた6日8時30分、荒田八幡宮を参拝して今年の安寧を祈りました。お客様の繁栄をお願いして、さらに信頼される事務所づくりに努めることを誓いました。同じ6日には、県内の多くの企業で仕事始めの式典がありました。各企業のトップは年頭のあいさつでは今年の干支・巳（蛇）の脱皮になぞらえて、「従来の発想や状況のやり方からの転換を大胆に挑戦して行って欲しい」と社員へ挑戦を促す企業が、多く見られました。

昨日の世相を代表する漢字に“金”が選ばれています。パリ五輪・パラリンピックの“光の金”と政治の裏金問題の“影の金”という二つの面で注目が集まりました。自民党派閥パーティー収入不記載事件によって、昨年10月の衆院選で少数与党になった石破茂首相の年頭所感で、「他党にも丁寧に意見を聞き幅広い合意形成が図られるよう真摯で謙虚に取り組む」と表明しました。

米国では、アメリカファーストのトランプ氏が再び米大統領に就任予定、韓国では日韓関係の改善に努めてきた尹大統領が戒厳令発令という暴挙に出て弾劾裁判を受け、ロシアと北朝鮮は相互支援条約を結び核の脅威が現実味を帯び、中東では情勢のさらなる悪化など世界中が混沌としたるつばにはまって新年を迎えました。中国とは“台湾有事は日本有事”となるだけに、沖縄・離島住民の島外避難を想定した演習も取り沙汰されています。アメリカ新政権誕生に向けた石破首相の覚悟が問われています。

目次

ごあいさつ “黄金時代”	…1P
新年のご挨拶	…2・3P
税務カレンダー	…4P
2025年1月の経理・税務チェックリスト	…4P
お客様情報「あおい皮膚科クリニック」	…5P
第43回KMCセミナーのご案内(社福)	…5P
会計・税務のQ&A!	
『令和7年度税制改正大綱』	…6・7P
随想 “『宝船』上川路 美恵野”	…8P

“一秒を削り出す” “最後まで諦めない” 日本の真冬の風物詩『駅伝』をテレビ観戦して、郷土出身の選手を熱く応援して楽しみました。高校女子駅伝の神村学園は無念の5位、ニューイヤー駅伝の古豪旭化成は、鹿城西高出身の大六野秀敏の活躍もあって優勝しました。箱根駅伝は青学大が6区の野村昭夢（鹿城西高出身）の大会MVPを獲得した新記録の快走も手伝って、総合優勝2連覇の圧勝でした。

将棋の藤井聡太竜王に佐々木勇気八段が挑戦した竜王戦七番勝負の第6局が、12月11、12日の両日、指宿市で指され藤井竜王が勝ち4連覇を達成しました。令和6年も圧倒的な“藤井聡太一強”の『黄金時代』は続きました。今年も叡王戦を制して再びの八冠奪取も期待されています。

指宿市で行われた竜王戦に挑戦した佐々木勇気八段は、指宿の砂むし温泉が大のお気に入りということで、指宿市が観光大使に就任を依頼して実現しました。魅力的な温泉地をファンが選ぶ『温泉総選挙2024』で、“指宿砂むし温泉”が湯治ウェルネス部門で全国1位に輝いた絶好のタイミングでの観光大使の就任となりました。佐々木八段は、「将棋で活躍することが一番のPRになる」とA級棋士としてさらなる意気込みを語りました。史上最強といわれる藤井聡太七冠への再挑戦を指宿市で誓っていました。

(令和7年1月吉日)



新年のご挨拶

謹んで新春のお慶びを申し上げます。
令和七年となる今年も、「怒」という思いやりの心を経営理念として社員一丸となり日々精進してまいります。
今年の干支は「乙巳（きのとみ）の年」です。「乙」は未だ発展途上の状態を表し、「巳」は植物が最大限まで成長した状態を意味しており、これまでの努力や準備が実を結び始める時期を示唆しています。
顧問先の皆様と地域社会を取り巻く環境は厳しさを増していますが、しっかりとサポートしてまいります。
今年もどうぞよろしくお願いいたします。

謹賀新年



旧年中はひとかたならぬ
ご愛顧にあずかり
誠にありがとうございます
本年も宜しくお願い申し上げます
令和七年 元旦

各事務所連絡先



税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所
上川路長生
永山 彰久

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9
Tel 099-252-7070 FAX 099-252-6400
Mail : kamikawaji@tkcnf.or.jp

(旧 甲南永山事務所)
Tel 099-255-3898 FAX 099-255-1992
Mail : nagayamataxa@gmail.com

■支店 名山町鹿児島ビル事務所
上川路美恵野

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F
Tel 099-223-3465 FAX 099-223-4348
Mail : kamikawaji@mbd.nifty.com

今年も税理士法人 上川路会計を宜しくお願い申し上げます！



2025年の5つのキーワードを柱とし、お客様の良き理解者としてサポートしていけるよう、職員一同邁進してまいります。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

百年の時代を駆ける会計事務所へ



税理士法人上川路会計 2025年の5つのキーワード

常山蛇勢
じょうざんだせい

… 先陣・後陣と右陣・左陣のどれかが互いに呼応して戦う陣法のこと。双頭の蛇が、首、尾、胴を打たればお互いに代わりになって戦ったという中国の故事からきた言葉です。隙がなくバランスの良い組織を目指し、皆様をサポート致します。

脚下照顧

… 足もとに気をつけ自己反省または日常生活の直視を促します。

担雪埋井

… たとえ上手くいかないことでも、努力を怠ることなく続けます。

凡事徹底

… 基本的なことが当たり前出来るようにしっかりと徹底して行います。

牛歩前進

… 牛の歩みのようにゆっくりした歩みでも、確実に前へ前へと進みます。

【経営理念】

知
心

『恕(じょ)』の心とは人の身の上や心情について察し、同情することであり、相手を思いやる気持ちをいいます。私どもは「関与先の繁栄と職員の向上があってはじめての発展がある」を経営理念として活動しております。

上川路会計通信はホームページからもダウンロードできます

「上川路会計通信」はホームページからもダウンロードすることができます。税理士法人 上川路会計 ホームページの「セミナー・事務所通信の更新情報」をチェックしてみてください!

税務カレンダー

税金等の納付・
手続きはお早めに！



2025年1月

〈11月決算会社申告書提出〉

日曜	月曜	火曜	水曜	木曜	金曜	土曜
		1 ● 元旦	2 → 正月休み	3	4	
5	6 ● 上川路 仕事始め	7	8	9	10 ● お正月	11
12	13 ● 成人の日	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31 ● お正月	2/1

1月31日まで

- 11月決算法人の確定申告
- 5月決算法人の中間申告（半期分）
- 消費税、地方消費税の中間申告
 - 2月決算法人 第3四半期分
 - 5月決算法人 第2四半期分
 - 8月決算法人 第1四半期分
- 2・5・8・11月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告
- 消費税の年税額が4,800万円超の10月、11月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告
- 支払調書の提出
- 源泉徴収票の交付
- 固定資産税の償却資産に関する申告
- 給与支払報告書の提出

1月10日まで

- 源泉所得税の納付(年2回納付の特例適用者は前年7月から12月までの徴収分を**1月20日(月)までに納付**)
- 住民税の特別徴収税額の納付

本年最初の給与支払日の前日

- 給与所得者の扶養控除等申告書の提出

1月中の各都道府県・市町村条例で定める日

- 個人の道府県民税及び市町村民税の第4期分の納付

2025年2月

〈12月決算会社申告書提出〉

- 2月28日まで**
- 12月決算法人の確定申告
 - 6月決算法人の中間申告（半期分）
 - 消費税、地方消費税の中間申告
 - 3月決算法人 第3四半期分
 - 6月決算法人 第2四半期分
 - 9月決算法人 第1四半期分
 - 3・6・9・12月決算法人の3月ごとの期間短縮にかかる消費税等の確定申告

- 年税額4,800万円超の11月、12月決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告
- 2月10日まで**
- 源泉所得税の納付
 - 住民税の特別徴収税額の納付
- 2月中の市町村条例で定める日**
- 固定資産税（都市計画税）の第4期分の納付

2025年1月の経理・税務チェックリスト



業務に漏れはありませんか？チェックしてみましょう！

還付申告(所得税の確定申告)の受付開始

所得税の還付を受けるための確定申告書の提出期間の開始は、1月1日からです。早く申告を行えば、還付も早く受けられますので、早めに申告を行いましょ。

固定資産税の償却資産に関する申告

今年の1月1日現在所有している償却資産について、1月中に市区町村へ申告します。納付税額は、市区町村から土地・建物等の固定資産税と一緒に後日通知されます。

給与所得者の扶養控除等申告書の回収と源泉徴収票の交付

本年分の給与所得者の扶養控除等申告書の回収が終わっているか今一度確認しましょう。回収期限は、本年最初の給与支払日の前日です。個人番号記載に係る本人確認や、必要事項の記載もれがないかどうかの確認をしましょう。

各種法定調書の提出

毎年1月は各種法定調書の提出月です。法定調書には源泉徴収票、報酬等の支払調書、給与支払報告書などがあります。各種調書には税務署や市区町村への提出の要件が定められています。税務署から送付される説明書等を確認の上、提出しましょう。

お客様情報



ひとりひとりのお肌に向き合う医療を
あおい皮膚科クリニック

令和6年12月3日（火）に始良市平松に移転しました

皮膚疾患や皮膚のお悩みに寄り添って、一人一人の患者様に合う治療を行って行きたいと思っております。

短時間では治らない皮膚の疾患もありますが、根気強く、患者様になるべく快適に過ごしていただけるように工夫してまいります。

鹿児島市で通院されていた方で、引き続き来院される場合は、交通状況に気を付けていらしてください。

診療時間

	月	火	水	木	金	土
9:00 - 12:00	○	○	○	—	○	○
14:30 - 17:45	○	○	○	—	○	○

16:30まで

*日曜・祝日・年末年始は休診

お問い合わせ先

あおい皮膚科クリニック

〒899-5652

鹿児島県始良市平松5462-5

TEL:0995-55-0377 FAX:0995-70-0613



Instagram
Instagramはじめました!



@aohifukaclinic



K (有)上川路マネジメントセンター 主催 第43回KMCセミナー

社会福祉法人の
経営管理セミナー



「社会福祉法人の決算」

講師：税理士法人 上川路会計 所長

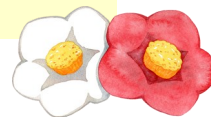
公認会計士・税理士 上川路 美恵野

セミナー
内容

1. 社会福祉法人の決算実務
2. 社会福祉法人の計算書類の読み方と経営分析
3. その他最近の社会福祉法人の経営に関するトピックス

参加無料

日程	令和7年2月6日（木）
時間	13:30 ~ 16:30 ※ 適宜休憩をはさみます
開催方法	ZOOMによるライブ配信 ※お申込み後に、ZOOMのURL、パスワード等をメールにてご連絡いたします。
申込締切	令和7年2月4日（火）



お申込方法

- FAX … 同封の参加申込書に必要事項をご記入の上、
FAX(099-252-6400)してください。
- メール … kamikawaji@tkcnf.or.jp まで。メール本文中に
【法人名】、【所在地(電話番号)】、【FAX】、【参加者氏名】、
【Eメールアドレス】の記載をお願い致します。
- スマートフォン … 右のQRコードを読み取ってお申込み下さい。



会計・税務のQ&A!



テーマ 『令和7年度税制改正大綱』

令和6(2024)年12月20日に、与党より「令和7年度税制改正大綱」が公表されました。今回注目されている所得税の非課税枠「年収103万円の壁」の件については123万円にする方針を明記しましたが、178万円への引き上げを求めた国民民主党との協議はいったん打ち切られたものの、継続する見通しです。少数与党国会のため、議論等の中で政府原案が修正される可能性があります。今後の動向に注目していきましょう。

令和7年度の税制改正大綱の主な内容

① 所得税の非課税枠の引き上げ(個人所得課税)	令和7(2025)年から年収103万円の壁が123万円に引き上げ。(基礎控除48万→58万、給与所得控除の最低保障額55万→65万に引き上げ)
② 所得税の特定扶養控除の年収要件見直し(個人所得課税)	生計を一にする19歳以上23歳未満の子を持つ親(働く学生を持つ親)が対象。子の年収要件が103万円以下から150万円以下に緩和
③ 防衛増税	防衛費増額のため、令和8(2026)年4月から法人税、たばこ税を引き上げ
④ 子育て世帯支援(個人所得課税)	子育て世帯向けに住宅ローン控除の優遇を延長、生命保険料控除を拡充
⑤ 老後資産形成促進(個人所得課税)	確定拠出年金(企業型DCおよびiDeCo)の合計の掛金限度額を引き上げ
⑥ 中小企業対策(法人税)	・中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の延長等 ・中小企業経営強化税制の拡充等

【所得税改正の主なポイント】

【現行】

課税所得
社会保険料控除等
生命保険料控除
扶養控除
給与所得控除 55万円
基礎控除 48万円

【改正後】

課税所得
社会保険料控除等
生命保険料控除
扶養控除
給与所得控除 65万円
基礎控除 58万円

課税所得に税率をかけ、住宅ローン控除等の税額控除を引いて所得税の納税額が決まります

→ 生命保険料控除
一般枠最大年4万円から22歳以下の扶養親族がいれば年6万円に拡大(2026年契約分)

→ 扶養控除
19~22歳の特定扶養親族の年収要件103万円以下から150万円以下へ緩和(7P②参照)

→ 給与所得控除
55万円の最低保証額を65万円に引き上げ(7P①参照)

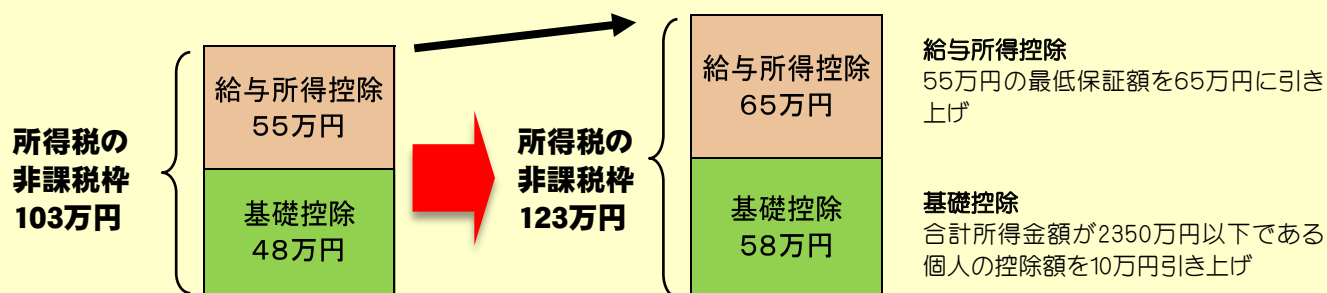
→ 基礎控除
合計所得金額が2350万円以下である個人の控除額を10万円引き上げ(7P①参照)

給与収入



① 所得税の非課税枠の引き上げ「年収103万円」→「年収123万円」

給与所得者の所得税の非課税枠を令和7(2025)年から123万円に引き上げが示されました。



※住民税は給与所得控除額のみ10万円引き上げ。基礎控除額の引き上げは見送られました。

所得税が非課税で住民税が課税となる給与収入

現行：100万円超103万円以下 → 改正後：110万円超123万円以下

② 所得税の特定扶養控除の年収要件見直し等

令和7年から特定扶養親族(大学生年代の子等)※を扶養する世帯の税負担を軽減する「特定扶養控除」の年収要件も見直し、新たに「特定親族特別控除(仮称)」を導入します。

これまでは19歳～23歳未満の子の年収が103万円を超えると親が63万円の控除を受けられなくなっていた状況が見直されました。

①のように所得税の非課税枠が123万円まで引き上げられたことで、「特定扶養控除」の対象が年収123万円まで引き上げられ、年収123万円を超えたあとも「特定親族特別控除(仮称)」の対象となり、年収150万円までは63万円の控除が受けれます。さらに、150万円を超えた後も、控除額を段階的に減らす仕組みが導入されます。

	特定扶養親族(大学生年代の子等)の給与収入	親の控除額	
		改正前	改正後
特定扶養控除	103万円以下	63万円	63万円
	103万円超123万円以下		
特定親族特別控除(仮称)	123万円超150万円以下		63万円
	150万円超155万円以下		61万円
	155万円超160万円以下		51万円
	160万円超165万円以下		41万円
	165万円超170万円以下	0円	31万円
	170万円超175万円以下		21万円
	175万円超180万円以下		11万円
	180万円超185万円以下		6万円
	185万円超188万円以下		3万円



※控除対象扶養親族のうち、その年の12月31日現在の年齢が19歳以上23歳未満の人。年末調整の書類を出す時点で18歳でも、年末までに19歳になるなら対象。扶養親族の条件を満たしていれば、19歳、20歳、21歳、22歳の子が特定扶養親族になります。

働き方の見直しを検討されている方は、税法以外にも社会保険(年金や健康保険)やご家族の勤務先で支給される家族手当などの要件等の確認もおきましょう。



新年あけましておめでとうございます。

新年は普段よりも初詣やおせち料理など「縁起のよさ、開運」を意識します。干支にちなんだものを飾ったり所縁のある神社などを訪ねたりすることもそのひとつです。今年には「巳年」。ヘビは生命力が強くて定期的に脱皮するさまが「再生と変化」の象徴として、また水場に多く棲息し農作物を荒らす害虫・害獣を捕食することから「豊穰と繁栄」の守護者として祀られることが多いようです。

また、蛇、特に白蛇は、七福神にも数えられる弁財天の象徴とされています。弁財天は元々がインド起源の水をつかさどる神様なので蛇と結びつけられたようです。

七福神の神様を失礼ながらつい混同してしまうこともあるのですが、弁天様は唯一の女神様なのでわかりやすいですね。

ちなみに七福神はこんな神様たちです。

- 弁財天は琵琶を持つ知恵・芸術・財宝をつかさどる唯一の女神、
- 恵比寿は釣竿と鯛を持つ漁業と商売繁盛の神、
- 大黒天は打ち出の小槌と大きな袋を持ち米俵に乗った五穀豊穰の神、
- 毘沙門天は鎧兜を着て矛をもった勝利の神、
- 布袋尊は大きなお腹の幸福の神、
- 福禄寿は頭が長く白髭の老人で宝珠を持ち鶴を連れた長寿と人望の神、
- 寿老人は頭巾に白髭の老人で杖を持ち鹿を連れた長寿と知恵の神です。



七福神が宝船に乗っている意匠は、初売りなどの際にもよく使われる絵柄です。

弁財天はじめ、恵比寿・大黒などの財宝、五穀豊穰や商売繁盛をつかさどる神様たちがいるからでしょうが、あらためてこの七福神の乗った宝船を見てみると、事業経営に必要とされる要素が詰まっています。

七福神のそれぞれの出自はインド、中国、日本と国際的で、仏教やヒンズー教、道教、日本神話、民間信仰など背景も異なります。

一つの船に異なるルーツを持ち、得意分野も銘々異なる神々が乗り込んで、役割分担をして共通の目的のために協力をしているわけで、多様性を重視しながら得意分野において個々の能力を発揮しつつ、共通の目標を目指す企業経営そのものですね。

荒波を超えて進んでいく船のイメージも不安定な社会情勢、為替相場、人手不足などの困難に立ち向かう企業の姿に重なります。

そんな船の方向を決める指針となるのは経営理念や社会的使命であり、かじ取りの判断を助ける羅針盤となるのが会計データでしょうか。新たな年も顧問先の皆様の航海を手助けする会計事務所でありたいと思っております。

今年もよろしく願いいたします。



荒海も笑顔で進め宝船

美恵野

連絡先：税理士法人 上川路会計

■本店 下荒田事務所

〒890-0056 鹿児島市下荒田4-1-9
TEL 099-252-7070 FAX 099-252-6400

(旧 甲南永山事務所)

TEL 099-255-3898 FAX 099-255-1992

■支店 名山町鹿児島ビル事務所

〒892-0821 鹿児島市名山町1-3鹿児島ビル4F
TEL 099-223-3465 FAX 099-223-4348

URL <http://kamikawaji-kaikei.com/>

上川路会計

検索

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

今年は例年より長めの年末年始休暇となった事業所も多かったのではないしょうか。英気を養い、新たな年をスタートされたかと思えます。皆さまにとって2025年が希望と成長に満ちた一年となることを、心よりお祈り申し上げます。今年もよろしく願いいたします。

編集委員 上川路美恵野 清水 関 鶴田 畠中(由) 横山

ご相談は上川路まで

税務や会計、経営や保険などについて、分からないことがあれば上川路会計にご相談ください！

また、お知り合いに開業予定の方がいらっしゃいましたら是非ご紹介ください！！

